

平成29年2月21日（火）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年2月21日(火) 午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範  
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘  
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                            |      |                  |
|----------------------------|------|------------------|
| 教育総務部長                     |      | 小島茂明             |
| 生涯学習部長                     |      | 小林信治             |
| 教育総務部次長兼総務課長               |      | 増田謙二             |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長   |      | 吉成正明             |
| 学校教育課長                     |      | 吉川廣一             |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 |      | 鈴木 肇             |
| 指導課長                       | 大島慎一 | 鳥の博物館長 斉藤安行      |
| 図書館長                       | 今井政良 | 教育研究所長 水戸勝英      |
| 生涯学習課主幹兼公民館長               |      | 少年センター長 羽場秀樹     |
|                            | 丸山正晃 | 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 |
| 教育総務課長補佐                   | 森田康宏 |                  |
6. 欠席事務局職員 な し

午後 1 時 3 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 9 年第 2 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

#### 会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員をお願いします。

---

#### 議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、事務局から説明をお願いします。

○増田総務課長 それでは議案の 1 ページをごらんください。議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出についてです。

提案理由ですが、平成 2 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので提出するものです。議会に提出するとともに公表いたします。

それでは、別冊の「教育委員会の点検・評価報告書」をごらんください。

1 ページになります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を

有する者の意見を付して報告いたします。

点検・評価の方法につきましては「平成27年度教育委員会施政方針」、「平成27年度我孫子市教育施策」の主要施策をもとに我孫子市が実施しています。「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価の結果に基づき、報告書を作成いたしました。

2ページからの点検・評価と課題ですが、各課が所管する施策について点検・評価を行い、そこから出た課題ということで報告されたものを取りまとめた形で整理をいたしております。

少し飛びまして、27ページをごらんください。「IV 教育委員の活動状況」です。27年度は教育委員会会議を定例会12回、臨時会1回開催をしました。その他学校行事、研修会等へ参加をしていただきました。

次に、点検・評価に当たりましては、川村学園女子大学教育学部長の松井先生から御意見をいただいております。

31ページからになります。「1 点検・評価の基本的な仕組みについて」では、市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地教法第26条第1項に求められている点検・評価の報告書を作成していて、この方針は適切である。

32ページ上段になります。「2 点検・評価の内容について」では、主要施策のそれぞれについて点検を行い、評価と課題について取りまとめている。

それから、33ページの下段になります。「3 点検・評価の妥当性について」では、実施された施策に対して具体的に行われており、また今後の課題についての提言も具体的に行われていて適切で妥当である。

また、生涯学習やいじめ問題の対応等についての点検・評価において、提言されている他部署、他機関、地域、市民等の連携については、他の施策においても推進すべきとの御意見をいただいております。簡単ですが、説明は以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で報告は終わりました。

議案第1号について、質疑があればこれを許します。御意見でも結構ですが、よろしいでしょうか。——特に御意見はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

### 議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、平成29年度我孫子市教育施策の策定について、事務局の説明を求めます。

○増田総務課長 議案の3ページをごらんください。議案第2号、平成29年度我孫子市教育施策の策定についてです。提案理由ですが、平成29年度における教育行政の施策を定めるため、提案するものです。

内容につきましては、28年度の教育施策から改定した部分を9ページからの「我孫子市教育施策改定整理表」に沿って御説明いたします。

まず「目標Ⅰ. 子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」の「重点施策1. 学校教育の充実」では、小学校へのエアコンの設置が完了したことから「エアコン設置による教室環境の改善」を削除しました。

次に、「目標Ⅱ. 市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」の「重点施策1. 生涯学習環境の充実」の部分です。生涯学習課の9つの

施策の部分で、視点の重要性、位置づける箇所の妥当性、上位の施策との関連性、わかりやすい表現、イメージしやすい表現などを考慮し、修正や削除を行っています。

(1)「公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実」です。公民館学級・講座の充実を図るに当たっては、市民ニーズへの対応という視点よりも、時代の変化や地域課題への対応という視点のほうが重要であること、市民や大学講師などによる生涯学習出前講座の充実も欠かせないことから改めました。

次に(3)「視聴覚ライブラリーの利用促進」です。市民が学びたいときに学べる学習機会の充実を図っていく上で、貴重な学習資源である視聴覚ライブラリーを有効活用するとともに、利用を促していく必要があるため追加いたしました。

10ページ、(7)です。「湖北地区図書館の整備の検討」です。生涯学習拠点施設というと、アビスタのような拠点施設がイメージされてしまうこと、また、現在、湖北台地区の公共施設の整備を検討する中で、湖北地区図書館の整備も検討していることから改めております。

(9)「生涯学習ボランティアの育成・活用」です。ボランティアが活動する施設や場所を整備していくように読み取れる表現であることから、改定を行っています。簡単ですが、説明は以上で終わります。

○倉部教育長 それ以外のことについては、削除と文言の訂正ということでしょうか。——わかりました。

以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 今、一覧でわかりやすくしてくれた9ページからですが、10ページの(9)のところ当たるのでしょうか。前に、いろいろなところでのボランティア活動をしてくれる人、ここは生涯学習ボランティアということで、内実はその前のところに細かくあるわけですが、一方的に聞いて、

そしてそれを市のために、あるいは地域のために、あるいは本人のために、それをより活用してもらいたいというふうなことを、ここで話し合ったことがあります。この場合は「生涯学習ボランティアの活動の場の整備という表現では、ボランティアが活動する施設や場所を整備していくように読めてしまうため、改めた。」とあるのですけれども、その先にまたお聞きしたいことがあるのですけれども、そうではなくて何をどうしようとして、これを従来から改めたのは、もっと簡単に言ったら、どういう目的で改めたことになるのでしょうか。

○吉成生涯学習課長　そもそもこれを改めたというのは、市民ボランティアの方に活動していただく「機会を提供する」ということだったらいいのですけれども、「場の整備」というと、どうしてもハードをイメージしてしまうのでいうところからスタートしました。それで、現在、生涯学習のボランティアというのは、出前講座もありますし、図書館もありますし、鳥の博物館や文化振興のほうのいろいろなボランティアの方がいらっしゃいますので、そういった方々をある意味では育成もしながら、あとは活躍の場も提供しながらということで、そういう意味合いで「生涯学習ボランティアの育成・活用」ということで改めさせていただきました。

○豊島委員　おっしゃっていることはわかります。その上でなのですけれども、その活動する「場を整備する」のではなくて、場も整備は必要なのですけれども、そこで活用してくれる人材、生涯学習のボランティアの人材の育成、その人材の活用ということのように私は意識したいのですけれども、そうではないのですか。ボランティアの何を育成・活用するのでしょうか。

○吉成生涯学習課長　例えば公民館ですと、長寿大学とかいろいろな講座をやっておりまして、その中で学んだだけではなくて、そういった方々に、さらに今度は教える側になっていただいたり、ボランティアになっていただいたりというところを意識しています。

○豊島委員 それで私はいいいと思います。そこのところを改定事由ですか、そこに書くところで、単に「場所を整理していくように読めてしまうため、改めた。」ということなので、その人材をぜひ活用すると、そういうふうなことの目的のために改めたというふうにしてもらいたいなど。同じことかもしれませんけれども、ちょっと表現は違うと思ったので、あえて申し上げました。

○吉成生涯学習課長 委員の御意見は十分わかりました。ハードの整備ではないよということと、あとはしっかり公民館の講座ですとか、いろいろな事業を通して育った方々が活躍できる機会を提供していけるように努めていきたいと思っております。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに質疑はありますでしょうか。

○豊島委員 5ページのところなのですけれども、これは【目標】I.の「(3)小中一貫の推進」というところなのですけれども、その中に○が2つあって、「学力向上と豊かな心の育成、「中1ギャップ」の解消をめざす、9年間を見通した小中一貫教育の推進」というのと、「小中学校の円滑な接続を重視した中学校区の実態に応じた小中一貫教育の充実」とあるのですが、別の資料でいただいたもの、主に布佐地区を中心としたものを読んでいて、そして29年度の施策を考えていった場合に、「小中学校の円滑な接続を重視した中学校区の実態に応じた小中一貫教育の充実」ということはそのとおりなのですけれども、かなり6地区、中学校地区によって、その実態というのはさまざまということが、いろいろ言われてきている。今回いただいた資料の中でもそうある。「中1ギャップ」の解消をめざす、9年間を見通した小中一貫教育の推進」ということなのですけれども、まだ31年の完成までには年数もあるし、この29年度の施策の中で、ここは間違っているとは全然思わないです。思わないのだけれども、何か当然なことを当然に言ってしまったような感じがしていて、中にもうちょっと踏み込んでもいいのかもしれないなというふうに今思っている



のですね。布佐と、ことし始めている湖北中学校とか、それ以後のところとかで、この2つの表現だけで全部くくれるのだろうかという感じがちょっとしておりまして申し上げました。もちろん具体的に何を言ったらいいのだということとは私も言えません。言えませんけれども、小中一貫教育の推進というその重要な、私たちがみんな掲げているものを、この2つの目標だけでは内実には十分に対応していないなというところがあったものですから、ちょっと申し上げたのです。偉そうに聞こえたり、抽象的に聞こえたらおわびします。そんなふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

○大島指導課長 小中一貫教育については、その内容ですとか、あるいは目標というものが、さまざまございます。この○2つの内容だけで、それを全て補完しているかと言われれば、ちょっと厳しいところがあると思いますが、基本的には来年度、29年度については、今行われている各中学校区の推進、もう既に始まっておりますが、それをさらに委員がおっしゃるように実態に応じて進めていくということ。

それから、1つ目の○のところ「9年間を見通した小中一貫教育の推進」とありますが、この1つの鍵になるのがカリキュラムになります。A b iー小中一貫教育カリキュラム、こちらについても今実際にいろいろな学校で授業を行ってもらっているわけですが、その成果と検証をしっかりと行って、このカリキュラムをよりよいものにしていくということで、推進のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおりだと私も思っています。これは総論ですから、各論ではないから、そんな細かくは書けないのだけれども、でも私らは大分進んできているものですから、そのことがちょっとイメージにあって、この2つだけでは上のほうだけを述べているなという気がしたものですから申し上げました。どこかでまたやるしかないので

すけれども、カリキュラムについての検討というのがやはり具体的に入っていくのだろうなと思っています。今のお答えで結構です。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。御意見、ありがとうございます。

今の点につきまして、私のほうからも。施策というもので、目標ということで大まかにくくりをしておりますので、これはこれとしてということですが、もっと多分積極的に発信をしろという意味だろうと私も聞きました。議会冒頭には教育行政に対しての施策、それからそれ以外の予算執行とか、そういう中で具体的な施策が盛り込まれておりますので、そういうものも含めて教育委員会からもっと具体的な発信をこれからしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案についてほかに質疑はございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がほかにないものと認めます。質疑を打ち切ります

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、平成29年度我孫子市教育施策の策定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があれば、これをお願いします。

○斉藤鳥の博物館長 お手元に配付させていただきましたチラシ、鳥の博物館

の企画展を御案内させていただきます。

鳥の博物館では、今回『鳥の子育て—ジオラマで見る鳥の繁殖—』というテーマで企画展をやっております。ジオラマというのは、生態展示とも言って鳥の暮らしの一瞬を切り取った剥製標本でして、鳥の生態を一目で見ただけのもので、鳥の博物館にはこういったものが100点ぐらいありまして、その中から子育てに関するものを30点選んで今回展示しております。その標本の展示とともに、鳥が厳しい条件の中でどうやって工夫して子育てしているのかということを紹介しております。また、ツバメやスズメ、身近な鳥の繁殖ということについても紹介していますので、ぜひごらんいただければと思います。6月25日（日曜日）まで開催しておりますので、ぜひごらんいただきたいと思います。また、いろいろ多方面に御紹介いただければ幸いです。

以上、鳥の博物館の企画展を紹介させていただきました。ありがとうございました。

○倉部教育長 ありがとうございます。鳥の博物館が空調の改修が終わって、いよいよ本格的にというものの一つのあらわれだと思います。先日、私も部長と一緒に行って、実に温かい展示でした。ぜひぜひごらんいただければいいかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

ただいまの報告について、何か御意見はありますか。

○蒲田委員 御報告ありがとうございました。私も空調のことを申し上げて、あそこで2階、3階とも20℃ぐらいを保っていて、今までの温度差からすると、とても快適でよかったなと思っています。今の企画展のお話があったのですけれども、私、18日にありました鳥の博物館セミナーに参加してまいりました。このお話をするのにちょっと先になってしまうので、お話をさせていただきたいと思います。

今回、鳥の博物館セミナーでは、日本の鳥の今を描く「全国鳥類繁殖分布調

査」ということで、NPOの方からのお話がありました。今まで2回は環境省が主体的になって行ってきたことを、今度はNGOが主体となってしますということで、皆さん分布調査に参加しましょうねというようなお話ではあったのですが、その中では本当に50年以上鳥を見ている方ももちろんいたのですが、お仕事の関係で1年前から自然観察に携わるようになりましたという方が三重からいらっしやいまして、ずっとお話を聞いていたのですね。私も三重から来たのは知っていたのですが、ベテランさんのお話をずっと最後まで聞いていまして、最後に自分は1年前からしか見ていないのだけれども、何か役に立てますかというようなことを言いまして、スキルが低いというか、そういうことがあってもサポートがありますから、どなたでも参加できるのですよということを講師の上田さんがお話をしましたところ、昨日、その方から調査に参加しますということがメールで来ましたというふうに、私、お話をいただきました。すごくうれしいなと思いました。

本当に生涯学習、社会教育として地域の方々に参加してもらえるように、実際にその場でもどうやって参加しようかと御相談をしている70代以上の方々がいらっしやったのだけれども、もちろんそういう方々も、意欲を持って活躍できる場というものを提示されたら、今まで自分が関心を持っていたことだと思って一生懸命やろうとする。それが20年後、40年後でもつながっていくデータになるということは、とても励みになるのだというのは皆さんを見ていて思いました。また、本当に職業上のスキルを上げるという意味でも、こうやってホームページがあったりすることによって発信したからこそ、三重からわざわざ来たということがあるので、そうやって発信していくということがとても大事だなと思いました。鳥の博物館は全国で1つだけの単館ということですから、我孫子の市民のためというのはもちろんそうなのですが、やっぱり全国に発信することによってサポーターがふえていくというのもすご

く大事だなというふうに思いました。済みません、ちょっとそれました。以上です。

○倉部教育長 御意見ありがとうございます。それについて斉藤館長、何かありますか。

○斉藤鳥の博物館長 委員がおっしゃったとおり、いろいろな人をオープンに受け入れて、いろいろな調査データを集約して、それをまた発信していくという形で、またそれをPRしていく。情報を発信するところに集まるということですので、そういう形で今後も続けていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに、この鳥の博物館の関係で御質問はありますでしょうか。——よろしいですか。

あと、補足する説明はよろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 学校教育課の5ページの9番なのですけれども、「養護教諭研修会」が2月6日に行われました。研修内容は「すこやか」の編集準備等ということなのですけれども、今は養護の先生はちょっと時代が変わってしまっているのですけれども、例えば登校拒否というか、登校できない児童生徒を支えていたという経緯が以前ありました。今現在は、養護の先生方というのはそういった、支援とかいろいろまた別な形に今移っていますからあれですけれども、学校に来られない生徒たちをサポートしているという状況はどのようになっているのかなとちょっと気になっていました。伺わせていただきたい。

○吉川学校教育課長 学校教育課の立場から養護教諭研修会の担当ということでお答えします。養護教諭、保健室が相談の窓口といたしますか、相談室の要

素の1つといたしますか、そのような機能を備えており、今委員がおっしゃったように不登校やいろいろな悩みを抱えている子供などに対して、養護の先生がいろいろ相談の窓口になっています。必要があれば管理職や学級担任と協力したり、また管理職と相談して関係機関につなげたりするなど、非常に重要な位置を占めております。ですので、学校にいろいろお子さんも保健室に登校して、その後学級のほうへつなげるなど、養護教諭の力は学校でも大事な力になっています。

○豊島委員 ありがとうございます。今支援のクラスとか学級とかいろいろあって、ちょっと私の認識が間違っているかもしれませんが、もう少しいろいろなものを養護の先生が受けていたというイメージがあったものですから、今もまだそうやって、さまざまな不登校や悩みの児童に対応してくれているということなので、了解しました。よろしくお願ひしたいと思います。大変でしょうけれども。

○倉部教育長 この件についてよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 9ページの少年センターの4番目の「不審者の情報」のところで、一番上に書いてある「暴力1」というのを、この場で聞いても問題のない範囲で教えてください。

○羽場少年センター長 お答えいたします。これは2月の頭にあったのですが、犬を連れていた男の人が、すれ違いざまに下校途中の小学生の男子児童に対して肘打ちをしてきたという形です。ただ、この状況が、リードが引っ張られてしまっすってしまっすのか、またはぼんとやったのか、はっきりしないのですが、そういうことがあった。特に大きな事故にはならなかったのですが、そういう状況があったという件でございます。

○豊島委員 今の長谷川委員がおっしゃったところの暴力以外の、追いかけて不審の声かけが、かなり数が多いなというふうに思っておりました。ちょっと

その辺も注意しなければいけないということを中心におっしゃっていただければと思いますが。

○羽場少年センター長 追いかけにつきましては南青山地区なのですけれども、女兒が下校途中の3時ごろなのですけれども、枝か棒かはつきりしないというのですが、その男に追いかけられているという件になります。

それから不審な声かけにつきましては、まず1つは、塾の帰りにドラッグストアのところで親を待っていたところ、「お菓子をあげるからついておいで」と声をかけてきて、無視をしていたのですけれども、そのまま徒歩で去って行って、親がその後来て特に大事には至らなかったのですが、そういう件。

それから湖北台地区であったのは、湖北台地区にはよくこういうことがあるのですが、湖北駅の場所を聞かれたのと、それに対して対応したときに、コンビニが近くにあるのかとか、トイレの場所がどこだとか聞かれた。これも湖北台地区によくあるパターンなのですが、それで「知らない」と答えたら、「ここで用を足すから隠してくれないか」と言われたので、「嫌だ」と答えるとその場から去っていったということで、ちょっと悪質かなという感じです。

それから、とみせ幼稚園のところは、下校途中に自転車の音がしたので後ろを振り向いたところ、その男から「メール交換しよう」と言われて、「そういうのは禁止されています。携帯電話を持っていません。」、これは嘘をついて対応したのですが、その後ほかにはいた女性にも同じように声をかけていたということで、その女性と一緒に逃げたという件がございました。

もう1つにつきましては、これは布佐南近隣センターの駐車場なのですけれども、そここのところに出てきた男が「こっちにおいで」と声をかけてきたので、「いいえ」と言って走って逃げて、実害に至らなかったという件がございました。以上でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。実害がなかったということでよかった

など本当に思いますけれども。でも対応をちょっと間違えると、これはまずいですよね。ですから、これらは各学校はもちろんなのですが、情報を共有しておく必要もありますね。

○羽場少年センター長 今の件は全て学校のほうには流しておりますが、次のときに出ます「少年センターだより」のほうでも、不審者情報につきましては注意喚起という形で出させていただきます。

○長谷川委員 6ページの指導課の1番の「第2回学校支援地域本部担当者及びコーディネーター会議」を参観してまいりましたので、その報告と感想なのです。

昨年までは学習支援ボランティアがテーマのお話でしたけれども、今回は会場である湖北台中区の3校合同の取り組みについてお話をいただきました。こちらではキャリア教育支援ボランティアについて、ことしの活動の報告をしていただきました。地域支援コーディネーターの方の力もかりて、西小学校、東小学校合同でキャリア教育の授業を行ったり、小中一貫にもつながるような活動のお話を聞くことができました。この中区では、ボランティアさんの名簿をデータベース化したり、ボランティアの集いなども実施しているそうです。湖北台中区の活動報告の後に、それぞれの中学校区ごとに協議する時間がとられて発表もありました。活動は中区ごとにさまざまあったのですが、その中に市内全ての支援データを共有したい、ボランティアさんを共有したいという意見がありました。この日は社会福祉協議会の方もいらしていたのですが、こちらでもボランティアさんの募集はしているということでした。社協さん、自治会さんですとか、市内の大学などの協力、学校のニーズ、それぞれの連携で地域の学校支援活動が活発化していく。7ページの11番にある「学校支援地域本部事業運営委員会」の会議の内容にも書かれていますけれども、今回見せていただいたこれからの方向性ですとか課題が、そこに参加して



いただいた方々がみんな見えてくるような会議だったなというふうに感じました。以上です。

○倉部教育長 御意見、ありがとうございます。それに加えて何か説明することはありますでしょうか。

○大島指導課長 御意見ありがとうございます。委員がおっしゃるように、これからの特にボランティアについては、学校がボランティアを募集して実施するというものだけではなく、最低でも中学校区で共有することによって、さまざまなボランティアが養成できる。それがさらには中学校区を越えて市内全域になってくれば、さらにもっとこれがということで、そういう方向性を持って歩み出していきたいなというふうに考えております。

また、この会議にも出ましたが、重要なところとしてはコーディネーターの役割。あと学校のニーズとしては、今非常に学生ボランティアを希望する学校が多いと。これはなぜかといいますと、1つは授業支援、授業の中に教員を目指す学生とか、そういったものが入ってくると、学校としては非常にうれしいというところがあります。もちろん地域の方のボランティアも必要なのですけれども、そういった学生ボランティアも今後ふやしていければなというふうに考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。学生ボランティアにつきましては、市内の2校プラス、今度は聖徳大学というような拡大する市の方針も出ていますので、今後現場のニーズに合わせた形で、よりよく学生が入ってくればいいかなと思っておりますので、引き続きそういうものについては進めてまいりたいと思っています。

○豊島委員 今のところの学生ボランティアなのですけれども、学生のほうも4年生になれば授業がほとんどないということもあるのですけれども、実際にここに通ってくるというのはそれなりの距離もあるし、いろいろあるのですけ

れども、授業の支援の学生の人数というのはどのくらいを思っているのですか。来るだけでいいのかという、そういう問題なのですか。イメージがつかめないのです。

○大島指導課長 ボランティアの必要な数については、やはり学校によって、あるいは小学校、中学校によっても変わってくると思います。特に授業の中でTTと呼ばれる主で授業する教員の補助として、例えば算数であるとか、あるいは中学校の国語であるとか、そういったところで複数で入って、特につまづいている子供たちに声かけをしたりというようなところが今求められております。学生も毎日来られるわけではありませんので、複数の登録をしている中で日々学校の中に、例えば3人とか、4人とか配置ができれば理想かなというふうには思っております。

○豊島委員 わかりました。私のところも学生の授業支援に行っている者がかなりいます。結構忙しくやっています。何か学校の行事があれば行けないということなのですが、今私が気にしているのは、地域のちゃんとした計画的な人数にしても授業のあれにしても、その地域ごとの計画的な人数の補充というか、それはやっぱり必要ではないかなという思いがあるのです。学生はそれはもう1年ごとに違います。ここは我孫子ですので大学の近くの数というのはそうたくさんあるわけではないし、そんな遠くからは通えない。ですからやっぱりここは教員OBが一番いいのですけれども、そういった方々あるいは地域の方々を組織して、もう少し対応していくことに向けていく必要があるのではないかなど。文部科学省のこの間の会議に出ていて、ほかの地域はそれをかなりやっている。ですから、それを我々もやらなければいけないなというふうに今思っているものですから御意見をお聞きしました。何とか一緒に考えさせてもらいたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○倉部教育長 大島課長、今の件についていいですか。

○大島指導課長 ありがとうございます。確かに地域の中に、元教員も含めてすぐれた力を持った方が、まだまだたくさんいると思います。そういう方をどう掘り起こしていくか。まだまだ掘り起こせていないところが現状でして、その辺の役割をこのコーディネーターさんが担っているわけですので、今後このコーディネーターさんの研修も含めて力をつけていただいて、そういった人材を掘り起こしていけるようにしていきたいなというふうに考えています。

○豊島委員 11ページのところの教育研究所のことです。この間、筑波大学附属の大塚特別支援学校に研究所の所長さん初め、みんなで参観させていただきました。すごく参考になりました。11ページの2番のところを中心に考えているのですけれども、あそこは実験校ですから、我々には余り参考にならないところがあるのですけれども。そこで最後に、我々にもうちちょっといろいろ来て教えてくださいと言ったら、そこの指導の方々が「いや、あなた方の学校で40代の教員に1年でも、2年でも」——そんなに行けるかどうかかわからないのですけれども——「筑波大学のほうに出向いて、そこでしっかり研修を受けて、そしてそういう人が中心になってやっていくようにしなければ、市全体で1人でも2人でもいいのですけれども、我々がちょっと行って話をしたぐらいで解決するような、そういう問題ではありません」というような方向の話をされました。それが私にはすごく印象的で、今うちには研究所というのがあります。この間、文部科学省のところで、そういう話が出たときに、うちには研究所があるのだけれどもなということを書いたかったのですけれども、何回も何回も発言するわけにはいかないのでやめておきました。「通級指導教室担当者会議」ということなのですから、この通級にしても、それから支援の学級にしても、あるいは普通学級の中のことにしても、普通の授業だけではない、こういう授業に対応するような人の育成というのは、ちょっと計画的に何かやらないと、今のままでは先々、我孫子が教育を中心に向けていくような

市として成長していくためには、担当する教員が非常にしんどくなるのではないかなというふうに思っていて、これはひとつ何とかしなければいけないぞというふうに強く思っているのですが、そういうことに対して御意見をいただければと思って発言しました。

○倉部教育長 まず現場の立場として、研究所長にお聞きしてよろしいですか。

○水戸教育研究所長 先日は本当にありがとうございました。また委員の皆様は、このように関心を寄せていただけて、大変ありがたいなというふうに思っているところです。本来的に教員は県職ですから、県のほうの研修のあり方として充実を求めていきたい。また、現場を1年間ですとか2年間抜けて、大学で研修をするというシステムもあります。まずは本来的に、そういったところを充実させてもらうことが第一かなというふうに感じます。ただ、同時進行の形で市としても、先日の安部先生は、これまでも私どもが、この先生にもっと学びたいという思いから、研修会にお招きをしてみいました。また、今後もぜひお招きをして現場の多くの先生方に学んでいってほしい、そんなふうに考えているところです。

私どもとしても、県に研修の充実については機会を捉えて意見を挙げていきたいと思えますし、同時に市として、より充実した研修をこれからも行っていきたいというふうに考えているところです。

○長谷川委員 同じところなのですが、2番の言語の通級指導のところで、この内容に「市の現状から見える課題について」とか、「通級システムおよび現状について、各校から様々な意見を聞くことができた。」とあるのですが、具体的にどんなことがあったのか教えていただけますか。

○水戸教育研究所長 例えばうちの小学校には言語障害学級がないために、お隣の学校の言語障害学級を利用する、通級するというふうなシステムなのですが、言語学級のほかにLDHD通級教室というのも市内にはございます。

手続の問題として、言語通級を開始するときとLD/ADHD通級を開始するときとで、なぜかこれまで手続の仕方が違っていたのです。そういったものを見直して、わかりやすく1つにすべきではないかということで、これまで研究所では取り組んできたのですが、そのときに現場の先生方にとって一番よりよいシステムはどんな形かなということ、これまで投げかけてまいりました。今回のこの会議で、これで行こうという形がいよいよ定まって、来年度からスタートすることができるという状況です。それがこの「現状について、さまざまな意見を聞くことができた」という文言のあらわすところでございます。

○豊島委員 先ほど水戸所長さんから、現場のこととしてお話をいただいたのですけれども、県と市とのいろいろな立場の違いもあるし、我々だけで何とかするといったって、それはできないし、お金も必要だし、教員の数が何よりも必要だし、大変だということは十分私も承知しています。それを承知していたら何も言えなくなってしまって、仕方ないねで終わってしまうのですね。だけど、学校を回る機会を与えていただいているいろいろ回っていると、支援のクラスというのは減ることはないし、しかもそこでの先生は、その資格なんかは持っていない。取れないので、実際に持っていない。そういうふうな先生方がいて、しかもクラスや先生数が少なくてというと、やはり何かもう少し抜本的なことを何か考えないと、これは危ない綱渡りでこの先も行くしかないのかという気がするのですよね。8人が9人になったら、先生は2人要る。そんなことは出せないから、普通のクラスに入れる。そうしたら、また授業がいろいろだということの繰り返しになるのだらうと思うのですけれども。

そのところを、例えばこの間の会議に出たら八王子の教育委員の方がいろいろと考えて、そしていろいろな方法を考えて、今それにボランティアを入れながらいろいろ対応しているということも言うておりました。それを聞きながら長谷川さんと2人で、我々もそういうワーキンググループみたいなものを考

えてでも何かしていかなないと、それでなくたって負担感があるわけだから、何とかしなければだめだねというふうな話はしているのですよ。

ですから、そのところで先生方あるいは皆さん方も——長い話になってしまつてごめんなさい。もうちょっとこういうことができたらいいのだけれども、今難しいけれども、こういうことをやらなければいけないのだよということに向けての話し合いみたいなのをしていく必要があるように思って、ちょっと偉そうなことを言ってしまいました。何と云っていいかわからないのですけれども。

○倉部教育長 市のほうで直接先生方に話かけて、免許取得への勧め、それから特別支援学校への交流なども多分意識して今やっていると思いますので、その辺の学校現場、それから人事異動に絡めてのお話をしていただきたいのですけれども。

○吉川学校教育課長 特別支援学級の担任という視点で、幾つかお話をさせていただきたいと思います。

指導力のアップという部分、それから特別支援学級を経験するという部分、その経験を生かして免許の取得ということになろうかと思えます。まず採用から5年以内には一度特別支援学級の経験をして、そのスキルを普通学級で生かすという視点で学校長等にも話をしているところです。また、指導力アップでは、先ほど水戸所長からもありましたが、県の長期研修制度がございまして、特別支援に関する部門で1年間研修するものです。指導力があり、また市の中心となる職員を計画的に長期研修に出していく、そのようなことも今後考えていく必要があると思えます。

また、特別支援教育の免許取得のため、県で認定講習というものも夏休み等を使って行っております。それを受講し、単位を取って、最終的に特別支援の免許取得につなげている職員もおりますので、そういう部分でいろいろ情報提

供をして、職員の指導力アップにつなげていくよう努めていきたいと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。そういうふうな狙いがあり、現状のシステムがあるのだけれども、今おっしゃっていただいたような方向に向けて、我々がいいなど、やっている途中だなど、いいところにあるなど、ちょっと抽象的で悪いのですけれども。全然まだできてないなどか、いや、かなりできているとか、そういうふうな見方でしたら、今、我々の市はどうなのですか。

○吉川学校教育課長 先ほど委員がおっしゃったとおり、特別支援学級が増えています。その中で校外から特別支援学級の担任をお願いしているところもあります。また、意欲的に特別支援学級の担任になり、その経験を生かしてさらに指導力をアップしたいと研修を深めている職員もおります。ここ何年間か動き出して大分前に進んだのではないかと思います。先進的なところに比べ、奥ゆかしく言うと中間ぐらいかもしれませんが、そのように考えております。また、おかげさまで我孫子の場合は新木に我孫子特別支援学校がございますので、そちらとの交流や、特別支援学校の先生がコーディネーターとして、また地域の中心となって、いろいろ指導、支援してくださっています。我孫子特別支援学校が特別支援のセンター校という機能を生かしながら、学校でも取り組みを進めているというような状況でございますので、さらにいい方向に行くように努めたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。いい方向にさらに向かって一緒になって頑張っていきたいと思うのですけれども、この間、柏で特別支援の子たちが描いた絵とか、工作とかを見せていただきました。柏の先生に聞いたら「我孫子はいいですね、ちゃんとやっていて」と言っていて、「柏は困った、余りやっていないくて」、そんなことは言いませんけれども、柏は大きいから十分にできないけれども、我孫子のほうは人数もちゃんとやっていてというふうなこと

をおっしゃっていました。ですから、先生方の努力がそうやって報われているのですけれども、さらに進めていきたいなと思っているものですから、どうぞおっしゃってください。こういうことをやりたいんだ、まだこういうふうなところなのだというふうなことがあれば、教育長さん以下、みんなで力を合わせてやれることはやっていきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

それに加えて……、同じ内容でしょうか。

○蒲田委員 先ほど課長さんが、県の認定講習を夏に受けている先生もいらっしゃるというお話をされたのですけれども、具体的に28年度には何人ぐらいおいでだったのでしょうか。

○吉川学校教育課長 県の認定講習受講者の具体的な人数ははっきりしませんが、先日、県から通知があり、2名の方の単位取得を把握しております。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。単位取得について、1年ですぐということではなしに、積み重ねていって単位を取るという形だと思いますので、取り続けている方はもっと数多くいらっしゃると思います。

それからつけ加えますと、前回の総合教育会議にもお話させていただきました特別支援に関するICT教育、そういう機器をもっともっと入れて個別の子供たちへの対応をとるということも、やはり我孫子市の教育委員会として進めていきたい課題だと思っていますので、そういう中で担任する先生方の負担感、それから実際にそれを使う子供たちの有益感というものが絶対に上がるというふうに考えておりますので、一緒になってそのようなものについても進めていきたいなと思っています。以上です。

○豊島委員 たびたび済みません。17ページの文化・スポーツ課の2番目のところの「歴史文化財担当」で1月15日に主催事業等がありました。私は参



加できなかったのですけれども、場所の白樺文学館、18ページのところにもまた続くのですけれども、白樺文学館のところに中心において見ていきますが、こういうふうな行事というのはいいなというふうに思っておりまして、1回1回の参加者は少ないのですけれども、こういうのを積極的につないでいくということが必要であろうというふうに思います。

先ほどのボランティアなのですけれども、こういうところにもボランティアさんがかかわって、こういうさまざまな事業をボランティアの人も一緒になってやるというふうにしていかないとだめなんだと思うのです。そうでないと、絶対に広がりがないのですよ。どこでボランティアさんとそういうものをつたわらいいのか、どこでそういう学習をしたらいいのかという問題になるのですけれども、そういうときに生涯学習の場とか何とかというところで、こういうものに後で入っていけるようなボランティアを育成するというふうにして、それをどんどんふやしていく。鳥の博物館なんかも、そうやっていますよね。そういうふうにしていてもらいたい。我孫子の宝ですので、白樺文学館やそのほかもありますけれども、そういうふうにしていてもらいたいと思うのですが、お願いできますでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 白樺文学館では、ピアノスタッフによる演奏、それと「朗読のひととき」というイベントを行っています。この朗読につきましてはボランティアスタッフを募集しまして、現在、スタッフが21人おります。それぞれ今、月1回ずつ開催しているのですが、この朗読とピアノをコラボして、同時に開催するイベントも先月は開催しました。今後も開催する予定です。いずれも毎回、それぞれ参加者にアンケートをとっているのですが、よい企画で今後も続けてほしい、解説やトークがわかりやすい、またアットホームな感じがしてとてもよいなどと比較のお褒めの言葉が大半を占めております。

○豊島委員 21名のボランティアさん、聞いてすごく心が温かくなりました。

白樺文学館だって、いろいろな本があるし、いろいろな作家もいるし、そういうものをつなぎながら、そこにピアノが入ったってもちろん問題がないわけで、ただ場所が狭いのでそんなにたくさん入れられないのだけれども、そのボランティアの人が順番で、そういう行事を担当するような形にしながら、みんなでやってくというふうにしていってもらいたいなと思います。意見です。

○倉部教育長 御意見を参考に、今現在も進めていると思いますけれども、さらなるボランティアスタッフの確保、そういう充実に向けて努力していただければと思います。

○蒲田委員 13ページの長寿大学のことでお尋ねしたいのですが、1年生、2年生、3年生、4年生とそれぞれいらっしゃるのですけれども、その中で途中で何かつまらなくなってしまうわとか、コミュニケーションがうまくいかなくて何となく行きたくないとか、そんなことはどうなのかなと思ったり、4年間続けていくというのは、考えるととても大変だなと思うのですけれども、どうやって意欲を保って参加しているのかを教えてくださいたいと思います。

○丸山公民館長 まず今年度なのですけれども、1年生から4年生の中でコミュニケーションというか、そういう人間関係と思われる方というのは、聞こえてはおりません。あとは御病気だったり、亡くなられている方とかいらっしゃるものですから。

あとは、この長寿大学につきましては、4年間やっていますので、1年生から本当に学校という形で入ります。生徒という気持ちになって、65歳を超えてまた学び直すんだという気持ちですごく望んでまいりますので、学校であれば、班ごとに分けたりして、できるだけ自分からも積極的に声かけ、または交わっていこうという姿勢をしております。それだからこそ発表になる長寿大学の大学祭でも息の合った演技、またはすごくアドリブもきいたりという、そういったことが培われていく。あと、日々の学習の後には振り返り学習をして、

自分はこういう思いを持っているということを1人1人が意見発表して、お互いを認めあって高め合っているということが長寿大学のよさというか、そういう人間関係のよさをつくっている。思い出になる行事とかもいろいろありますので、その中でいい関係を皆さんがつくっていただいて、それを応援しているというところでございます。

○蒲田委員 ありがとうございます。参加している方は湖北地区の方々が多いということ、どうなのでしょう。全市的な感じなのでしょう。

○丸山公民館長 細かい資料は持ってきていませんが、特に湖北地区が多いということではなくて、全市的に分かれているというふうに承知しております。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。事務報告について、もしよろしければ以上で……。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 8ページの文化・スポーツ課のめるへん文庫のところで、お願いします。今回どのぐらいの作品が集まったのか教えてください。

○鈴木文化・スポーツ課長 今回、第15回目は全部で158編です。内容は小学生が32編、中学生が122編、高校生が4編になっています。

○長谷川委員 たくさん集まっているかのように思えるのですが、前年度から比べてふえたか減ったか教えてください。

○鈴木文化・スポーツ課長 前年度より増えています。今回は、これまでの応募の中で2番目に多い数です。

○豊島委員 9ページのところの文化スポーツ課の3番目なのですが、杉村楚人冠記念館の例の「清接庵(せいせつあん)」というふうに読んでいい

のですね。お茶会なのですが、これは我孫子高校の茶道部が開催協力をしているというふうに書いてあるのですけれども、これはいいですよ。このようにしてやっていくというのは非常にいいなと思うのですけれども。今、茶道部のある学校というのは、高校は数少ないからあれだけ、中学校には茶道部はなかったですか。

○大島指導課長 部活動としてはないと思います。ただ、総合的な学習の時間としては、たしか久寺家中学校が、こういった茶道も入れて取り組んでいるというのは聞いております。

○鈴木文化・スポーツ課長 中学校のほうは今先生がおっしゃったとおりなのですが、実は我孫子東高校にも茶道部がありまして、杉村楚人冠記念館で行われる茶道は我孫子高校の御協力を得まして今回2回目になりましたが、布佐、我孫子東高校の協力を得まして、今度旧井上家住宅のほうでもお茶会をやるということで今検討を進めているところです。

○豊島委員 そうですか。旧井上家住宅、大丈夫ですか。それぞれ近いから、いいことだと思うのですけれども。旧井上家住宅においても、あるいは杉村楚人冠記念館においても、それぞれの高等学校が特化してそこでやるのではなくて、久寺家中学校にもそれに近いようなものがあるのであれば、やはり複数が参加してやるというほうが私はいいと思うのですよね。それをやることで中学校にも茶道部がまた生まれてくるということもあるかと思いますので、ぜひ旧井上住宅は東高校で、こちら側のほうが我孫子高校でというふうには、私は余りしないほうがいいなと思うのですけれども。どうでしょうか、狭いからね。

○鈴木文化・スポーツ課長 特に、ここではこの学校というふうに決めているわけではありません。ほかの学校の茶道部とも協力してやっていきたいと思っています。

○豊島委員 そのように私も思います。

○蒲田委員 13ページの図書館なのですけれども、4番の出前講座をつくし野で行いますということなのですが、これは福田さんのお宅でされているふれあいサロンなのかしらと思うのですけれども、ふれあいサロンに対しての出前講座というのは年に何回かほかでもやっているのでしょうか。

○今井図書館長 ふれあいサロンに限らず、大人のためのおはなし講座という出前講座のメニューで私どもは登録させていただいて、利用者があれば出向くということですので、こちらからあえて定期的にとということではありません。ただ、ふれあいサロンさん自体のメンバーも出てこられる方が入れかわるのであれば、それは出前講座を御利用になられるということですので、私の記憶では2回目ぐらいかなというふうには思っています。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○豊島委員 3ページのところの指導課の2番目の「我孫子市中学校就職生徒壮行会」の件で、毎年、教育長さんのところで行われるわけですが、言ってもよければですが、ことしは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○大島指導課長 正式には、まだこの後、学校から申請を上げてもらうのですけれども、今現在、中学校のほうで1人いるというふうには聞いております。

○豊島委員 ありがとうございます。お一人の方が、そうやって就職を祝っていただけるというのはいいなと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○足立委員 4ページの「第6回少年指導員理事会」の内容のところに「来年度の少年指導員の委嘱について」ということが載っているのですけれども、少年指導員のなり手というのですか、どういう方が委嘱されるのかとか、なり手が足りているのかとか、そういった状況をちょっと、概要を知らないものですから教えていただきたいのですけれども。

○羽場少年センター長 少年指導員は全部で92名おります。6中区あります

が、その中でPTA役員の中から各学校1名ずつ出している部分がありますけれども、それ以外に地区の方から、副理事の方がいらっしゃいますので、その方のお声かけ等によりまして推薦していただくという形になります。2年が期限になりますので、4月30日でことは切れるのですが、そこで今現在、当たっていただいております、このときにまたお話をしますということで事前にお話をしておりますので、そこで今募っていただいているところですが、ほぼ大体上がってきているのではないかなという感じで考えております。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定についていかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について、質疑なり、御意見があればこれを許します。よろしいですか。

○豊島委員 先ほど単位が取れたのが2名というふうなことで、特別支援の資格のところなのですが、特別支援学校の教員というふうな資格でしょうか。それはクラスのあれではないのだけれども、そうやって県のほうに行って実際にその資格を得るには、先ほど蒲田委員のほうからもお話がありましたけれども、何年ぐらいかかりますか。そういう先生を養成するのに何年ぐらいかかりますか。

○吉川学校教育課長 免許取得のための単位と1年間に取得できる単位が決められておりますので、恐らく3年ほどで必要単位を取得して免許まで至ったのではないかと思います。

○豊島委員 スクーリングですよね。休みの期間に実際に講習を受けに行くし

かないですよね。普通は行けませんから、集中講座ですよね。そういうところを開いている学校というのは限られていますよね。そういう資格を出す学校も限られていますよね。実際に千葉大学に行っているということでもいいのですか。

○吉川学校教育課長 県で千葉大と連携して行っています。

○豊島委員 早急に何とかできるというものではないから、私もそれ以上はあれですけれども、やはり何名かの方はちゃんとしたそういう資格を取って、そしてその人が中心になって、我孫子市全体の特別支援のことについて、研修会をするときもなっていってもらいたいし、そういうふうにしていくしかないのではないかと思うのですよ。資格がないけれども、5年以内でなれて何とか熟練して、それは絶対に大事なわけけれども、やっぱり違うと思うのですね。ですから、そのところをどうやったらサポートできるのかなど、実際に勤めながらどうやったらサポートできるのだろうかということを、ちょっとシミュレーションとか何かして教えていただいて、今までのところもあれば教えていただきたいなと思うのですよね。長くなってごめんなさい。講習で受けていくというのは本当に大変で、お金もかかるし、時間もかかるし、夏休みだからといって学校が休みではないのですよ。本当に忙しいのですよ。卒業生を見ていたら本当に忙しい。そういう中で、かつ資格を得ていくというのは並大抵のことではない。それを実際にどういうふうに行っているのだろうかということを私は知りたいのですよ。その上でさらに先の計画を立てるしかないのではないのですか。そうでないと学校教育課さんは大変ですよ。そう思います。意見なのか何なのかわかりませんが、一緒に考えさせてくださいということです。

○倉部教育長 御意見としては、先ほどから教育委員さんは特に特別支援に対しての思いがあると思いますので、今すぐにそのお答えは多分出ないと思います。一緒になって現状把握と、それから今後についての計画づくりというものを練っていきたいと思っておりますので、そういう形でよろしいでしょうか。

今、特別支援の免許取得ということについての話題が出ましたけれども、この件について特に御意見はございますか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それ以外に教育全般について御意見があれば。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。

追加議案については日程に追加し、直ちに議題といたします。

追加議案第1号、平成28年度末県費負担学校職員の人事異動の内申については秘密会とすることを発議いたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘密会とすることに決定されました。

関係者以外の職員及び傍聴の方の退席をお願いします。

(関係説明員以外退席)

---

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員につきましても、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。



---

## 追加議案第1号

○倉部教育長 追加議案第1号、平成28年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、事務局から説明をお願いします。

○吉川学校教育課長 追加議案第1号につきまして、よろしくお願ひいたします。平成28年度末県費負担学校職員の人事異動の内申についてでございます。

平成28年度末県費負担学校職員の人事異動について、別紙のとおり内申いたしたく提案するものです。こちらにつきましては、この後、県の教育委員会のように提出いたしまして、県の教育委員会の会議で承認というようなことで内示、そして4月1日発令ということになると思います。

では、本議案につきまして御説明させていただきます。本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県委員会は市町村委員会の内申をもって県費負担教職員の任免とその他の進退を行うものとする規定されております。我孫子市教育委員会行政組織規則第7条第8項に、本件案は議決事項と規定されていることから御審議をいただくものでございます。

人事異動の流れにつきまして簡単に御説明いたします。教育委員会で本日御審議していただく内申を県教育委員会に提出し、県教育委員会が内申事項の確認をいたします。その後、問題がなければ3月中旬に本人に内示を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行う、このような流れになっております。

それでは、28年度末の人事異動につきまして御説明いたします。

資料のまず1ページでございますけれども、こちらにつきましては管理職の異動について記載がございます。退職者は校長5名、そして教頭1名です。転出者は市行政及び市外の学校へ転出がありまして3名となっております。

次に転入ですけれども、県及び市行政及び管外、市外からの転入を含めまし

て8名、昇任する者5名、再任する者2名となっております。また、市内での配置換えは、校長が6名、うち昇任が2名です。教頭が2名、うち昇任が1名となっております。

なお、管理職（校長、教頭）でございますけれども、こちらの同時異動、1年の異動はございませんでした。

具体的な異動案につきましては、2ページ、3ページになってございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、一般職員ですが、4ページからとなります。千葉県の異動方針により、新規採用から5年以上の者、また同一校7年以上の永年勤続者は、原則として異動対象となります。しかし、それぞれ自己都合がございますので、例えば産休・育休で、育休明けの職員や、学校の事情で異動が困難と判断した場合は、県のほうに協議書を提出して許可いただき、異動をとめるというようなこともございますし、また、家庭の事情で永年者でなくても異動を希望するという者もございますので、そのあたりはそれぞれの個人の希望によるということで御判断いただければと思います。

本年度も昨年同様、県教委が特に力を入れているのは市間交流、例えば新採から1回目の異動、また2校経験して2回目の異動の者については市外へ出たり、市外から我孫子に来ていただいたり、若いうちに複数の市を経験し、広い視野を持って、教育力、指導力を高めてほしいということで進めているところでございます。

なお、本市の今年度の異動希望につきましては、約80名程度ということでございます。詳細につきましては5ページからとなっているところでございます。

なお、6ページでございますけれども、市内への転出希望、3年市外に出て帰ってくる者も含め、まだ県から詳細な資料がこちらに届いておりませんので、

異動先不完全となっております。まことに申しわけございません。今後、また県から情報が入りましたら、こちらを整理いたしまして準備をさせていただきたいと思っております。なお、本年度は管理職、一般職合わせて、異動総数が200件を超えており、今後、新規採用者や、異動した職員につきましては、校長先生方をお願いして心身のケア等に努めてまいりたいと考えております。

先ほど豊島委員からお話がありました特別支援の関係の職員ですが、今年度より特別支援の教員採用が変わり、「特別支援学校の教員の採用」ではなく、「特別支援教育の教員の採用」ということになりました。今後は義務教育にも配置していかれるようなシステムをつくるようです。また、交流で県立特別支援学校の職員を東葛地区の学校へ異動させるなど、今後も情報共有いたしまして、特別支援に明るい職員が我孫子の地に勤務できるように努力をしてまいります。

最後に、今後、学級数の変動や定数加配、各学校に何人の職員が県から勤務ができるかなど、状況が変わりますので、現在お手元に示した資料も、今後変更がかなりあるかと思えます。申しわけございません、最終的に決まりましたものを直近の教育委員会会議でお示ししたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思えます。そのため、本日の資料につきましては、未完成のものということでございます。会議が終わりましたら回収させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。

追加議案第1号について質疑があればこれを許します。

○蒲田委員 単純な質問してよろしいでしょうか。「勸奨」「割愛」「若年」の意味を教えてください。

○吉川学校教育課長 まず「勸奨」の退職につきましては、50歳を超えた職

員で自己都合や後進に道を譲るといような理由で退職される職員になります。

それから「割愛」につきましては、他県の教員採用試験を受験し、採用が決まり、千葉県を退職して、この職員ですと茨城県の職員になる場合の表記でございます。

「若年」につきましては、同様に自己都合ということで50歳以前におやめになった先生でございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 用語の意味をわからないので、ちょっと教えてほしいのですけれども。

9ページの新規採用の欄の一番右側に「新卒」と「臨任」と書いてあるのですけれども、「新卒」というのは「新規学卒」ということですよ。「臨任」というのは何でしょうか。

○吉川学校教育課長 略してしまって申しわけございません。大学を卒業して臨時的任用講師として、例えばこちらの5番目の方ですと、現在、我孫子第三小学校で講師として児童の指導に当たっているということになり、大学卒業して我孫子市の第三小学校で臨時的任用講師の職にある者ということで、「臨時的任用講師」の単語を略して「臨任」ということで示させていただきました。

○足立委員 その臨任の講師の方が、正規に採用されたという方がここに載っているということなのですか。

○倉部教育長 具体的に言いますと、皆さんいわゆる予備軍なのですけれども、試験に受かって新採になります。ですから大学は卒業したけれども、資格を持っているけれども、正式に採用されていない方が臨時任用の講師になりますので、ここで初めて採用試験に合格したことによって、それぞれの市町村に配属になったという意味合いです。

○足立委員 基本的なことを聞いて、済みませんでした。

○豊島委員 その割には、必要な数なのに臨時任用が多いですね。それは大きく考えたら、落ちたほうが悪いのだけれども、必要な人数を普通は採りますよね。落ちて採れないのだけれども、ちゃんとした採用ではないのだけれども、臨時的として講師をさせるということはどういうことなのでしょう。

○吉川学校教育課長 まず1つ目、この表に入っております新規採用の18名の小学校、6名の中学校につきましては、全員試験に合格した職員でございます。大学直で合格した者が「新卒」と記載してございます。大学を卒業した後何年か臨時的任用講師をされて、臨時的任用講師の立場で採用試験を受けて、このたび合格した者が「臨任」ということで示してございます。この24名全てが試験に受かったということでございます。

臨任の講師につきましては、まず職員が足りないというのも1つございますが、産休の職員の補充の臨時的任用講師、育休の職員の臨時的任用講師の立場で勤務していたものがございます。現在若年層が増えており、我孫子市でも育休・産休をとっている教諭が多いので、自然と臨時的任用講師が増えてしまっているという状況になっております。あわせて県のほうでは、それ以外の臨時的任用講師を雇う場合は、本来は正規の職員を雇わなくてはいけない人数の足りない分を臨時的任用講師で補っております。29年度につきましては、その臨時的任用講師の数をなるべくゼロに近づけましょうというような動きをしており、我孫子市でも努力しまして、来年度、29年度は育休・産休の職員の補充に関する臨時的任用職員以外は、先日御質問にありました再任用の職員等で賄い、少ない状況にはなっています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。それぞれ言葉の説明でわかりづらいところがあったのですけれども

○蒲田委員 5ページの4番「県立学校への転出者2名」ということなのです

けれども、具体的には県立学校はどういった学校に行かれるのでしょうか。

○吉川学校教育課長 今回、示させていただきましたのは特別支援学校への——例えば、特別支援学校から異動して3年たったので戻る職員だったり、逆に特別支援学校で特別支援の勉強をしたいと言って3年間行く者です。これ以外にも県立の普通学校、例えばこの近隣では我孫子高校への異動もこの県立学校の異動に含まれます。今回たまたま県立特別支援学校への異動のみとなっております。

○蒲田委員 2番の方は、特別支援学校というのは本人の希望でということになるのでしょうか。

○吉川学校教育課長 希望で、特別支援学校へ学びに行きたいということです。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 美術の先生で、1月31日に見たときにも、ちょっと発達障害があるようなお子さんもその部いるなというのを見ながら帰ってきたところでしたので、それでお聞きしました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。追加議案第1号、平成28年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

---

○倉部教育長 以上で平成29年第2回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時06分閉会